

桶川市こども計画

こどもがのびのびと個性豊かに育ち、
育てられるまち

令和7年度～令和11年度



令和8年8月

桶川市



1. 桶川市こども計画について

本計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」（第10条第2項）に定める「市町村こども計画」として、令和7年3月に策定しました。全てのこどもが、自立した個人として健やかに成長でき、その権利が守られ、将来にわたって幸せに暮らせるための計画です。また、本計画は、「少子化社会対策基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が示す施策を内包します。さらに、「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策推進法」に定める「市町村行動計画」としての位置づけも担います。

本計画においては、事業ごとの「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に従い、各年度において、実施状況等を点検・評価し、この結果を公表することとしています。

2. 桶川市の人口等の現状

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総人口（各年1月1日）	75,202 人	74,822 人	74,680 人	74,448 人	74,172 人
18歳以下人口の割合 （各年1月1日）	11,325 人 15.1%	11,066 人 14.8%	10,928 人 14.6%	10,723 人 14.4%	10,548 人 14.2%
年間出生数 （1/1～12/31）	415 人	379 人	370 人	376 人	未公表 （国の公表は9月頃）
年間 合計特殊出生率	市 1.11 国 1.30 県 1.22	市 1.04 国 1.26 県 1.17	市 1.01 国 1.20 県 1.14	市 1.03 国 1.15 県 1.09	未公表 （国の公表は9月頃）
一世帯あたりの人数 （各年4月1日）	2.27 人	2.24 人	2.20 人	2.18 人	2.15 人

3. 量の見込みと確保方策 （計画書 94～105ページ）

（1）教育・保育の確保方策

単位[人]

事 業 名				令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和7年度 目標達成度	実績に対す る確保状況	
教育事業	1号認定	3～5歳	目標確保数	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275	101.6%	132.5%	
			実績確保数	1,295							
			利用実績	977							
保育事業	2号認定	3～5歳	目標確保数	1,302	1,277	1,277	1,277	1,277	99.1%	105.3%	
			実績確保数	1,290							
			利用実績	1,225							
		3号認定	0歳	目標確保数	685	685	685	685	685	98.2%	102.4%
				実績確保数	673						
				利用実績	657						
	1歳		目標確保数	107	99	99	99	99	107.5%	122.3%	
			実績確保数	115							
			利用実績	94							
			2歳	目標確保数	234	227	227	227	227	96.6%	101.8%
				実績確保数	226						
				利用実績	222						
	2歳	目標確保数	276	266	266	266	266	100.0%	109.5%		
		実績確保数	276								
		利用実績	252								

(2) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

単位[人]

事業名		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和7年度 目標達成度
利用者支援事業 (こども家庭センター)	目標確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%
	実績確保数	1か所					
時間外保育事業 (延長保育事業)	目標確保数	694人/月	694人/月	694人/月	694人/月	694人/月	95.1%
	実績確保数 (利用者数)	660					
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	目標確保数	876	886	886	886	886	100.0%
	実績確保数	876					
	利用実績	815					
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	目標確保数	395	394	391	388	383	95.2%
	実績確保数 (利用者数)	376					
要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童 等に対する支援に資する事業	目標確保数	171	168	166	163	161	97.7%
	実績確保数 (利用者数)	167					
地域子育て支援拠点事業	目標確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	8か所	100.0%
	実績確保数	6か所					
	目標確保数	17,128	17,128	18,528	19,228	32,600	204.7%
	実績確保数 (利用者数)	35,061					
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり 保育)	目標確保数	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	91.0%
	実績確保数 (利用者数)	46,400					
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	目標確保数	7,455	7,448	7,553	7,657	7,762	80.4%
	実績確保数 (利用者数)	5,991					
病児・病後児保育事業	目標確保数	976	976	976	976	976	99.2%
	実績確保数	968					
	利用実績	154					
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	目標確保数	2,077	2,170	2,263	2,356	2,449	94.6%
	実績確保数 (利用者数)	1,964					
妊婦健康診査事業	目標確保数	5,628	5,614	5,572	5,544	5,460	77.1%
	実績確保数 (利用者数)	4,341					
子育て世帯訪問支援事業	目標確保数	180	180	180	180	180	60.0%
	実績確保数	108					
	利用実績	10					
妊婦等包括相談支援事業	目標確保数	1,206回	1,203回	1,194回	1,188回	1,170回	96.2%
	実績確保数 (利用者数)	1,160回					
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	0歳児	目標確保数	—	8人/月	8人/月	8人/月	—
		実績確保数	—				
		利用実績	—				
	1歳児	目標確保数	—	14人/月	14人/月	14人/月	—
		実績確保数	—				
		利用実績	—				
	2歳児	目標確保数	—	10人/月	10人/月	10人/月	—
		実績確保数	—				
		利用実績	—				
産後ケア事業	目標確保数	51	51	51	51	51	676.5%
	実績確保数	345					
	利用実績	345					

4. 施策事業の展開 評価一覧

基本目標	施策の基本的方向	評価別事業数				
		A	B	C	D	終了・移行
1 子どもを安心して 産み育てられるま ちづくり	(1) 幼少期の教育・保育の充実	0	6	0	0	0
	(2) 子どもと親の健康の確保と親の育 ちの支援	0	19	0	0	0
	(3) 情報発信と相談体制の充実	0	7	0	0	0
2 子どもの生きる力 を育み個性を伸ば すまちづくり	(1) 学校教育の充実	0	17	0	0	0
	(2) 居場所づくり	0	8	0	0	0
	(3) 遊びや体験機会の充実	0	5	0	0	0
	(4) 学びのフォローアップやキャリア 支援の充実	0	6	0	0	0
	(5) こどものところとからだが育つた めの環境づくり	0	10	0	1	0
	(6) 若者のライフステージに応じた支 援の充実	0	8	0	0	0
3 子どもの権利が守 られ未来へつなが るまちづくり	(1) こどもの人権の擁護と人権意識の 向上	0	3	0	0	0
	(2) 社会参加・意見表明機会の充実	0	2	0	0	0
	(3) 障害のある子どもへの支援の充実	0	8	0	0	0
	(4) 多様な背景をもつ子ども・家庭へ の切れ目のない支援	0	5	0	0	0
	(5) こどもの貧困に関する取組	0	6	0	0	0
	(6) 児童虐待に対する取組	0	5	0	0	0
4 みんなで子ども・ 子育てを応援する まちづくり	(1) 子育てにやさしい社会づくり	0	2	0	0	0
	(2) 安心・安全な環境の整備	0	5	0	0	0
	(3) 子育てと仕事の両立支援の充実	0	3	0	0	0
	(4) 子育て家庭への経済的支援の充実	0	16	0	0	0
	(5) 地域における子育て支援の充実	0	10	0	0	0

各事業の実施状況については【5. 施策事業の展開 実施状況】のとおり

評価の考えかた

- A 計画以上に進捗している
- B 概ね計画通りの進捗状況
- C 計画より進捗が遅れている
- D 未着手

5. 施策事業の展開 実施状況

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
1-1-1	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	こどもの成長を支えるとともに、保護者の多様な働き方に対応し、全てのこどもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の確保と質の向上に努めます。	★	通常保育事業	保護者の就労等の理由により、保育を必要とするこどもについて、保護者からの入所申請に基づき、認可保育所や認定こども園等で保育を行います。また、多様化するニーズに対応するとともに、こども一人ひとりの成長を支援するために保育の質の向上を図ります。	保育課 保育施設の利用定員1,290人に対して、令和8年3月時点の利用者は1,225人となっており、待機児童の解消を図った。 兄弟姉妹で異なる施設を利用している方について、同施設の利用となるよう順次解消を図った。	B
1-1-2	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	こどもの成長を支えるとともに、保護者の多様な働き方に対応し、全てのこどもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の確保と質の向上に努めます。		延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所(園)における通常の保育時間を延長して保育を行います。	保育課 公立保育所及び私立保育所等で実施した。 ・利用人数 660人/月(平均) 29人/日(平均)	B
1-1-3	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	こどもの成長を支えるとともに、保護者の多様な働き方に対応し、全てのこどもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の確保と質の向上に努めます。		一時保育事業	保護者が、就労、急病、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由でこどもを預けたいときに、保育所(園)等で、一時的にこどもの保育を行います。	保育課 私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。 ・利用人数52,391人/年 (ファミリー・サポート・センター未就学児人数含む)	B
1-1-4	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	こどもの成長を支えるとともに、保護者の多様な働き方に対応し、全てのこどもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の確保と質の向上に努めます。		病児・病後児保育事業	病気やけがをしたとき、あるいはその回復期にある児童を専用の保育室で一時的に保育し、保護者の子育て、就労等の両立を支援します。	保育課 市内1施設で実施し、保護者の子育て、就労等の両立を支援した。 ・開設日数 242日/年 ・利用延べ人数 154人/年	B
1-1-5	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	こどもの成長を支えるとともに、保護者の多様な働き方に対応し、全てのこどもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の確保と質の向上に努めます。		だれでも通園制度の検討	市内全体で、全てのこどもの育ちを応援するため、全ての子育てに家庭に対して、月一定時間まで就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の実施に向けた取組みを進めてまいります。	保育課 生後6か月から満3歳未満で、保育所や認定こども園等に通っていない子ども1人につき月上限10時間まで利用できる「こども誰でも通園制度」を令和8年4月より実施するため各種整備を進めた。	B
1-1-6	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	こどもの成長を支えるとともに、保護者の多様な働き方に対応し、全てのこどもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の確保と質の向上に努めます。	★	保育所整備事業	公立保育所の役割と、老朽化した施設の整備を検討します。	保育課 鴨川保育所の老朽化に伴う大規模改修工事を完了し、新たな施設で保育を開始した。 また東側基幹子育て支援施設の検討を進めた。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
1-2-1	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。	★	こども家庭センター	こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭(妊娠婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供します。	こども未来課 健康増進課	B
1-2-2	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		母子健康手帳の交付	こども家庭センター(保健センター)において、妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳を交付します。必要に応じて、電話や面接、訪問を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	健康増進課	B
1-2-3	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		妊婦健康診査事業	妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊産婦の健康診査助成券を配布します。(妊産婦健診助成制度)里帰り出産等で助成券が使用できなかった場合に健診費用を助成します。	健康増進課	B
1-2-4	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		妊婦歯科検診	う歯や歯周病を早期発見し治療に結びつけることで妊婦の健康の保持増進を図るため、妊娠届出時に歯科健診の案内を配布します。	健康増進課	B
1-2-5	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		マタニティクラス(母親学級)	母子の心身の健康を保持、増進するために、妊娠、出産、育児に関する講座や相談(交流)会等を実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。	健康増進課	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
1-2-6	1 こどもを安心して産み育てられるまづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		育MENクラス (父親学級)	父親向けの育児に関する実習等を実施し、正しい知識や技術の普及を図るとともに、参加者同士の交流や地域のつながりづくりの場を提供します。	健康増進課 育MENクラスを実施した。 ・年2回 参加者数 6人	B
1-2-7	1 こどもを安心して産み育てられるまづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		パパママ体験クラス (両親学級)	母子の心身の健康を保持、増進するために、両親向けの育児に関する実習等を実施し、正しい知識や技術の普及と不安の軽減を図ります。	健康増進課 パパママ体験クラスを実施した。 ・年12回 参加者数 125人 (父親の参加人数が母親を上回った)	B
1-2-8	1 こどもを安心して産み育てられるまづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心してこどもを産み育てられるよう、全てのこどもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母とこどもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		産後ケア事業	産後の母子とその家族が健やかな育児ができるように医療機関や助産院等で助産師による心身のケア、育児支援を提供します。宿泊型・デイサービス型・訪問型の3つの支援があります。利用料金の一部を市が負担します。	健康増進課 産後ケア事業を実施した。 各サービスにおいて利用日数に応じた利用者負担額を設定し、残りの費用を市が負担することで、利用者の経済的負担の軽減を図った。 ・宿泊型 利用者負担額:2,500円～5,000円 利用実人数29人 利用延べ日数80日 ・デイサービス型 利用者負担額:1,100円～3,600円 利用実人数59人 利用延べ日数73日 ・訪問型 利用者負担額:500円～3,000円 利用実人数158人 利用延べ日数192日	B
1-2-9	1 こどもを安心して産み育てられるまづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭に、専門職が訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認したり、母親の相談に応じたりする事業です。乳児家庭の孤立化を防ぎ、母親同士の交流の場を情報提供し、乳児の健全な育成環境を整えます。	健康増進課 児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児がいる家庭に、虐待予防と地域の子育て情報の提供を目的として、乳児家庭全戸訪問事業を実施した。 ・訪問数 376人	B
1-2-10	1 こどもを安心して産み育てられるまづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通じた育児不安の軽減に努めます。		予防接種の実施	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。(任意予防接種助成事業)予防接種法に基づかない予防接種のうち、市が指定した重篤化しやすい感染症の予防接種費用の一部を助成します。	健康増進課 法定予防接種を実施した。任意予防接種(インフルエンザ)の助成を実施した。 予防接種法によって定められた接種期間で適切に接種が行えるよう、健診・相談の機会、広報、HP等を通じて周知した。 ・法定予防接種 延べ10,634人 ・任意予防接種 延べ2,858人	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名		方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
1-2-11	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		乳幼児健康診査及び相談事業 (4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳3か月児健診、7か月・10か月児相談、1か月児健診助成事業)	乳幼児健康診査の充実のため、発達の遅れや異常の早期発見を行うとともに育児等に関する指導を行い、こどもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図ります。(1か月児健診助成制度)1か月児健診費用を助成することにより、切れ目のない健康診査の実施体制を確保します。	健康増進課	乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。また、未受診者には個別に対応した。 ・1か月児健診 341人 ・4か月児健診 392人 (96.8%) ・1歳6か月児健診 429人 (98.6%) ・3歳3か月児健診 451人 (100.9%) 月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状況を確認し、必要に応じて保健師等の継続支援を行なった。 ・7か月・10か月児相談 延べ 808人	B
1-2-12	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		小児救急医療	こどもの急な病気やけがに対応できるよう、埼玉県中央消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を維持します。	健康増進課	こどもの急な病気やけがに対応できるよう、埼玉県中央消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を確保した。 ・小児初期救急医療 292日 (155人診療) ・小児二次救急医療 365日 (2,316人診療)	B
1-2-13	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		栄養相談・食育普及事業(就学前児童)	地域の親子や保育所の在園児等を対象として、マタニティクラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点、保育所等で栄養相談や食育の普及を図ります。また、関係機関と連携しながら、尿ナトリウム比を活用した食育を実施するなど生涯の健康を支える食育を充実させます。	健康増進課 こども未来課 保育課	マタニティクラス、乳幼児健診、相談事業における講話及び栄養相談を実施した。 ・マタニティクラス(前期)講話 13人 ・子育て支援拠点栄養相談 80人 ・ナトリウム比活用の食育指導(3歳3か月児健診時実施) 451人 保育所での食育普及活動を実施した。 ・鴨川保育所9回 ・北保育所9回 ・坂田保育所9回 ・日出谷保育所8回	B
1-2-14	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		赤ちゃんサロン	育児の正しい知識の普及と保護者同士の交流を図ることを目的として、生後2か月～6か月の子どもを育てる保護者を対象に駅前子育て支援センター、日出谷子育て支援センターにおいてサロンを開催します。	こども未来課	駅前子育て支援センター(ほほえみ)、日出谷子育て支援センター(ほかほか)にて2か月～6か月のお子さんと保護者を対象に月に1回ずつ赤ちゃんサロンを実施。(定員10組)母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュによる育児相談を行った。 ・駅前子育て支援センター 計12回 参加者 保護者151人 子ども142人 計293人 ・日出谷子育て支援センター計12回 参加者 保護者137人 子ども138人 計275人	B
1-2-15	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		妊娠や出産への希望の実現支援	こどもを望む人に対し、不妊検査及び不育症検査にかかる費用の助成を行い、次世代育成支援につなげます。	健康増進課	不妊検査・不育症検査にかかる費用の負担軽減を図るため、費用を助成した。 ・不妊検査 38人 ・不育症検査 4人	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
1-2-16	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		親の学習講座	小学校入学前の就学児健康診断や中学校入学前の新入生保護者説明会、PTAの研修会などにおいて、県が作成した「親の学習プログラム」を活用して講座を実施するなど、子育てに関係する学習機会の提供を行います。	生涯学習・スポーツ推進課 小学校は就学時健康診断の日程に、中学校は入学説明会の日程に合わせて開催し、入学を控えた保護者全員が、子育てについて考えたり、思春期の子どもとのかかわり方について考えたりできる、親としての学びの機会を提供した。 ・埼玉県家庭教育アドバイザーに講演を依頼した。 参加人数 小学校529人 中学校543人 どちらもグループ協議を行い、満足度の高い講座となった。	B
1-2-17	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		家庭教育に関する講演会	「家庭教育に関する講演会」、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座など、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	公民館 「幼児・家庭教育セミナー」を全6回(うち1回中止)開催。 参加 延べ69人 託児人数 延べ89人	B
1-2-18	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		幼児・家庭教育セミナー	幼児・小学生の保護者を対象に、「こどもたちの育ち方」「親自身の成長」をテーマとする講座を、セミナー形式を取り入れながら開催します。	公民館 未就学児の保護者を対象に、全6回のセミナー形式で講座を実施した。 1回目 親子体操 2回目 料理講座(時短料理) 3回目 臨床心理士による講義 4回目 臨床心理士による講義 5回目 防災講座(中止) 6回目 工作(コサージュ作り)	B
1-2-19	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(2) こどもと親の健康の確保と親の育ちの支援	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。		妊婦等包括相談支援事業(利用者支援事業)	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行います。	健康増進課 こども未来課 妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児が出来るよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる伴走型相談支援を実施した。 ・妊娠届出時面談 429人 ・妊娠8か月アンケート 341人 ・産後アンケート 390人 ・プレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会 11回 参加者数 妊婦 43人 家族 10人	B
1-3-1	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)	保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援に関する情報を集約し、こどもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう必要な情報提供を行います。子育て中の家庭の身近な場所で、育児相談や助言を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	こども未来課 母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。 ・妊娠8か月時にアンケートを実施し、希望者にプレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会を実施し、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、サービスの充実を図った。	B
1-3-2	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		桶川市子育てガイドブックの発行	「桶川市子育てガイドブック」を作成し、子育てに関する支援制度や相談窓口、子育てサービスの最新情報を発信します。	こども未来課 令和4年4月に2024年度版子育てガイドブックを発行し、配布した。 ・パンフレット掲載内容に大きな変化がないため、引き続き、窓口対応時に配布した。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名		方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
1-3-3	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		多様な媒体による情報発信の充実	こども・子育て家庭が、どのライフステージや状況においても必要な情報や正しい知識を身に付けられるよう、SNS等の活用も取り入れた効果的でわかりやすい情報発信を図ります。	こども未来課	あそぼうカレンダー、マタニティクラスをSNSで発信して情報提供を図った。	B
1-3-4	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		こどもと家庭なんでも相談	子ども家庭支援員による相談支援により、相談者の声を傾聴するとともに、ニーズ把握を行い必要な社会資源につなげるなど、関係機関との連携により、家庭・育児支援の充実を図ります。	こども未来課	令和6年4月よりこども家庭センター設置を行ったが、子ども家庭支援員の配置および「こどもと家庭なんでも相談」については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行った。 令和7年度 68件	B
1-3-5	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		いつでも子育てメール相談	子ども家庭支援員による相談支援により、助言を行うとともに、ニーズ把握を行い必要な社会資源につなげるなど、関係機関との連携による家庭・育児支援の充実を図ります。	こども未来課	令和6年4月よりこども家庭センター設置を行ったが、子ども家庭支援員の配置および「いつでも子育てメール相談」については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行った。 令和7年度 4件	B
1-3-6	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		ひきこもりに関する相談窓口の実施	各相談窓口の周知を図り、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関と連携し、包括的な支援体制を構築します。	障害福祉課 健康増進課	各相談窓口をパンフレットや市ホームページで周知するとともに、様々な相談に応じ、関係機関と連携し適切な支援を行っている。	B
1-3-7	1 こどもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)情報発信と相談体制の充実	こどもや子育て家庭の精神的な不安を和らげるため、必要な情報提供や相談の充実を図ります。		教育センター事業	こどものしつけ、学習、学校での友人関係、集団への適応、不登校などの様々な相談に応じます。	学校支援課	教育センターでは、常駐する臨床心理士または相談員が電話並びに来所による相談業務を実施した。 R7年度の相談件数は教育センター全体で936件(電話・来所を含む)であった。	B
2-1-1	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		教員の指導力向上事業	こどもたちの学力向上のために、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導に取り組む、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。	学校支援課	参集型やオンライン型で研修を行うことや学校訪問における指導主事からの指導を通して、教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるように努めた。 主な実績 学校課題研究発表会3校 学校訪問11校 少人数やティームティーチングのための加配教員や教育指導補助員を小中52名配置 ICT支援員3名を全校に配置 個に応じた指導を充実させた。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-1-2	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		特別支援教育	障害を理由に、差別をしたり、差別をされたりすることがないように、特別に配慮を要する児童生徒への理解を深め、特別支援教育を充実させるとともに、交流教育の充実を図ります。また、通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援の充実を図ります。	・特別支援コーディネーターを対象にした研修や学校訪問(市内全11校)での指導主事からの教員への指導を通して、教員の資質能力および指導力の向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるように努めた。 ・学校課題研究本発表の実施(4校)個々の教員に対して指導を行った。 ・桶川市教育研究会の研修への援助や教育講演会を実施した。 ・教育指導補助員を配置 小学校 40名 中学校 13名 ・ICT支援員を全校に配置(兼務含む)し教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B
2-1-3	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		道徳教育	桶川市道徳教育研修会や学校訪問等の機会を通して、「考え、議論する道徳」の授業実践に対し、指導助言を行います。	・各学校において、道徳科の年間指導計画に基づいた道徳科の実施を着実に行った。	B
2-1-4	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		総合的な学習の時間	引き続き地域の高齢者などを講師として招き交流を深めながら、環境、福祉、国際理解など今日的な課題であるテーマに関しても理解を深められるよう実践します。	・一人一台端末を活用したインターネット等の情報や図書室の本からの情報により、環境、福祉、国際理解等、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。 ・博学連携事業を通じて、博物館等からのお知らせを学校に周知した。	B
2-1-5	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		健康教育	運動することもとしないこどもの体力の二極化が進んでいることから、全てのこどもたちに運動する習慣を身に付けさせるとともに、バランスのとれた運動能力の向上に取り組みます。	・体力向上推進委員会を核とし、運動機会の減少やスクリーンタイムの増加を背景とした児童生徒の体力低下について、「授業改善」「運動の日常化」「生活習慣の改善」「家庭・地域との連携」の4つの視点から協議した。 ・体育授業の充実に向け、体力向上推進委員会や学校訪問を通じて具体的事例の情報共有を行い、運動好きな児童生徒を育成するための授業改善を行った。	B
2-1-6	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		防煙健康教育講演会	防煙教室の取組を通して、実施内容や成果の把握に努め、家庭との連携の状況について、情報共有を行います。	・市内小学校4校にて防煙教室を実施した。児童に対して煙草の害と薬物による害を伝えるよい機会になっている。また、保護者にも参加を促し、防煙に対する啓発にも繋げることができた。 ・取組内容を市内養護教諭部会で共有を図り、情報共有を行った。	B
2-1-7	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		薬物乱用防止教室	こどもが主体的に自分の健康を守るよう、薬物の使用について各学校で「薬物乱用防止教室」を引き続き開催します。	・市内小中学校5校で埼玉県警察「あおぞら」を外部講師として招聘し薬物乱用防止教室を行った。児童生徒に対し薬物の恐ろしさを知識として身に付けさせることができた。 ・市内小学校4校で防煙教室を行い、その中で薬物の害についても教えていただくことができています。	B

桶川市子ども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-1-8	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		食育	「生きる力」を育む「食育」の指導方法についての理解を深め、こどもたちの発達に応じた指導力の向上を図ります。	桶川市教育研究会食育部会にて、夏季研修会と授業研究会を開催した。夏季研究会では、見て触って考えることのできる掲示物を作成した。授業研究会では、目に見えない栄養と成長期の自分の体のつながりの理解を目指し、ICT等を活用し児童の理解を深める授業を展開することができた。	B
2-1-9	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		自然学習	感動する心や感謝の心を育むため、直接自然や人と触れ合う体験活動の充実を図ります。	グリーンカーテンやジャンボスイカの取組を通して、こどもたちが主体的に自然と触れ合う体験活動の充実を図っている。	B
2-1-10	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		性に関する指導	体育科、保健体育科の授業において、体の発育・発達、心身の健康、性感染症等の予防に関する知識を身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、指導します。	学校訪問を通して年間指導計画を基に発達段階に応じた体の発育・発達、心身の健康、性感染症等の予防に関する知識を児童生徒に身に付けさせる授業を展開するよう指導した。また、養護教諭とティームティーチング指導を行い、専門性を生かした保健教育を行っている。	B
2-1-11	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		教育相談事業	思春期から青年期にかけてこどもたちが安心して相談できる体制を整備し、関係機関との連携を図ります。	学校や関係機関と密に情報共有を行い、状況の把握を行った。学校にスクールカウンセラー、相談員を配置し相談体制を整えている。また、教育センターでは18歳までを対象としており、幅広い年齢の子どもに対応できるよう、相談体制を整備している。	B
2-1-12	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		不登校対策事業	不登校については、不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議等を通じて、各校の教育相談体制など対策の充実を図ります。また、不登校・ひきこもり相談や、多様な学びの場・支援の仕組みについて紹介します。	不登校対策プロジェクトリーダー会議を年3回実施し、不登校防止のための情報提供や学校間での情報共有を行った。第2回、第3回は生徒指導担当と合同で行い、より広い範囲で不登校支援に対して協議を行った。	B
2-1-13	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		いじめ防止推進事業	関連する委員会や協議会等を通じ、「いじめ防止対策推進法」、「桶川市いじめ防止等のための基本的な指針」等の内容を周知徹底し、いじめの予防・解消に向けた積極的な認知と早期対応を各学校に促すとともに、研修等の充実を図り、いじめ防止への取り組みを推進します。	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態及びいじめ防止の取組について、共通理解を図った。いじめ防止パンフレットを作成し、市内小・中学校に在籍する児童生徒の全家庭に配布し、啓発するとともに、いじめ防止ポスターを作成し、市内小・中学校の全教室に掲示し、啓発を図った。	B

桶川市子ども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-1-14	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		幼・保・小・中の連携事業	「幼・保・小・中教育研究協議会」を開催することにより円滑な接続を図るとともに、地域や家庭と情報交換を行い、ゆとりある子育てができるよう努めます。	円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	B
2-1-15	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		ICT教育推進事業(新しい時代の学びに対応する教育の推進)	ICTを活用した主体的・対話的で深い学びや、児童生徒の情報活用能力の向上などに取り組みます。	学習者用端末(5,460台)を更新し、情報活用能力向上のための環境を整えた。	B
2-1-16	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		小・中学校9年間を見通した一貫性のある学校教育	児童生徒の進路実現に向けた各小・中学校の一貫性のある学習指導の推進及び学校運営研究委員会による情報共有や連携強化を図ります。	学校運営研究委員会では、中学校区で行事予定や授業方法を共有しあい、進級しても児童・生徒、保護者が戸惑わないよう、学校行事の調整や授業の流れの統一を図っている。	B
2-1-17	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康と体力からなる知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。また、学校と家庭、地域が連携し、様々な主体と協働しながら、こどもを社会全体で育てる環境づくりや、健康教育を推進し、心身の健康の保持、増進を図るとともに、地域への愛着など豊かな人間性を育む教育環境づくりなどを進めます。		学校運営協議会の設置事業(コミュニティ・スクール)	各学校の学校運営協議会、コミュニティ・スクール連絡協議会を継続して実施します。	令和7年度は、市内各小・中学校において学校運営協議会を開催した。各小・中学校の学校運営協議会の委員の代表が参集する桶川市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)連絡協議会を年2回開催し、先進事例や各校の取組について、情報共有を行った。	B
2-2-1	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。	★	児童館等整備事業	18歳未満の全てのこどもの遊びの拠点、居場所として市域の西側に児童館等の子育て支援機能を持った施設を整備します。	児童館を含めた公共機能を精査するとともに、民間活力導入可能性調査を実施した。	B
2-2-2	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		児童館事業	18歳未満の地域の全てのこどもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の充実を図るとともに、子育て支援拠点として位置付け、乳幼児の親子に交流の場を提供します。また、地域における世代間交流の促進を図ります。	令和元年度より指定管理制度となり、新規事業の開催や老人福祉センターとの合同事業を多く開催している。令和7年度新規事業として、西側地域で移動児童館を実施し、市内全域の児童への様々な活動の機会の提供や居場所作りに努めた。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-2-3	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		放課後子供教室(あいあい広場)	学校や地域及び家庭が連携することにより、こどもが地域社会において心豊かで健やかに成長できるよう、市内全小学校において、放課後の安心・安全な居場所となるよう運営していきます。	生涯学習・スポーツ推進課 ・市内全小学校において、放課後子供教室(あいあい広場)を実施し、放課後に児童が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進した。 ・令和7年度は、参加児童数が295人となり、放課後の居場所として定着している。学校や曜日によっては定員を超える申込みもあるため、受入人数の調整を行いながら、引き続き安定的な運営に努める。	B
2-2-4	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全育成を図ります。また、「放課後子供教室」との更なる連携を図り、既存の放課後児童クラブの枠組みにとらわれない、放課後及び学校長期休業期間中における児童の居場所の整備を目指します。	保育課 放課後児童クラブの需要の高い桶川西小の学校教室を借用し、支援単位を増設した。引き続き教育委員会、民間放課後児童クラブと連携し、市全体での子どもの居場所を確保できるよう取組を進めている。	B
2-2-5	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		子ども食堂等の周知	地域住民や団体により運営されている「子ども食堂」や「フードパントリー」の活動を周知します。また、こどもが身近な場所で利用できるよう、小学校区に1か所以上の開設を図るため、開催場所の確保等の支援を行います。	こども未来課 市ウェブサイト等を通じて、地域団体が運営するこども食堂やフードパントリーの活動周知を図った。令和7年度は新たにこども食堂が1か所開設した。こども食堂・フードパントリーの合計が7か所になった。引き続き、小学校区1か所以上の開設を図る。	B
2-2-6	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		学習できる場の充実	公民館の学習室や、図書館の学習スペース、桶川市地域福祉活動センターの個人学習ルームなど、こどもが学習できる環境を整備・周知します。	生涯学習・スポーツ推進課 公民館 社会福祉課 (桶川市社会福祉協議会) 地域福祉活動センター 個人学習ルーム利用実績 延べ6,616人 図書館学習席利用 36,170人(全館合計)。 ・館内の読書会室等を学習スペースとして提供した。	B
2-2-7	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		不登校対策事業	欠席が続く場合や学習生活に不安がある場合に、フリースクールなどの学校以外の学びの場やフリースペース・支援団体の紹介・接続を行います。	学校支援課 学びの場及び居場所として、学習支援室、適応指導教室の充実を図った。適応指導教室は桶川駅東側に分室を開室したことで利便性が向上した。また、フリースクールや保護者支援団体と連携を図った。 11月に不登校個別相談会を実施した。	B
2-2-8	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)居場所づくり	こどもが放課後や休日に安心して過ごせる場や学習・活動の場の整備・充実を行うとともに、情報提供を推進します。		それぞれのニーズに応じた多様な居場所の検討と創出	新たな児童館の整備等、放課後や長期休業中などにこどもがそれぞれのライフステージや用途に応じて、安心・安全に過ごせる居場所づくりを推進します。	こども未来課 こどもの居場所づくりの観点から、児童館をはじめとする公共施設が担う機能について精査を行った。既存の児童館では、夏期に開館時間を1時間延長するサマータイムを実施し、安心して過ごせる場を提供した。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-3-1	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(3)遊びや体験機会の充実	自己肯定感を育んだり非認知能力を高めるために、遊びの機会や様々な体験の場を提供します。		親子等体験講座事業	夏休みなどの長期休暇を中心に、こどもや親子を対象とする講座を企画・開催し、遊びや学び、体験活動の充実を図ります。	公民館 小学生向け講座「夏休み子どもワールド」や、中学生、親子向け講座など、51講座開催。 延べ986人参加	B
2-3-2	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(3)遊びや体験機会の充実	自己肯定感を育んだり非認知能力を高めるために、遊びの機会や様々な体験の場を提供します。		公民館等における講座開催	地域や地域住民のニーズをとらえ、様々な学びや地域・世代間の交流、地域課題克服のため、講座を開催します。	公民館 一般向けに37講座開催。 延べ697人参加	B
2-3-3	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(3)遊びや体験機会の充実	自己肯定感を育んだり非認知能力を高めるために、遊びの機会や様々な体験の場を提供します。		桶川市中学生社会体験チャレンジ事業	地域での社会体験や勤労体験を通して、望ましい職業観・勤労観や社会性・自立心を養い、豊かに生きる力を育みます。	学校支援課 ・中学2年生が3日間の職業体験を実施した。(84箇所の事務所が協力) 職業体験を通して勤労観や社会性の向上、キャリア形成の促進を図った	B
2-3-4	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(3)遊びや体験機会の充実	自己肯定感を育んだり非認知能力を高めるために、遊びの機会や様々な体験の場を提供します。		歴史民俗資料館における体験学習活動	歴史民俗資料館を活用し、こどもが意欲的に学ぶことができるために、企画展示、解説講座、体験事業などの学習事業を行います。	歴史民俗資料館 体験型講座の実施：べに花染め体験や、和綴じ製本のメモ帳作り、縄文時代を学ぶ土器片クッキー作りなど、多彩な歴史・文化体験を実施した。	B
2-3-5	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(3)遊びや体験機会の充実	自己肯定感を育んだり非認知能力を高めるために、遊びの機会や様々な体験の場を提供します。		桶川飛行学校平和祈念館における講座等の開催	桶川飛行学校平和祈念館における企画展示や映像上映等の各種講座を実施することで、戦争体験に触れ、平和について考える機会を増やします。	桶川飛行学校平和祈念館 季節企画・他課との連携の実施：季節展示「桶川ひなまつり展」の関連事業として、川田谷図書館と共同で、ひなまつりの読み聞かせやカード作成及びべに花染め体験を実施し、多様な学びの場を提供した。	B
2-4-1	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(4)学びのフォローアップやキャリア支援の充実	誰もが学習への理解力を高め、さらには将来の希望や夢を持ち、かなえられるよう、学習や進路選択に向けた指導や支援を行います。		教育センター事業(適応指導教室)	教育センター内適応指導教室において学習支援の充実を図ります。	学校支援課 桶川駅東側に適応指導教室の分室を開室し、より一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実につなげた。東側分室の利用者は1名。	B

桶川市こども計画(R7-R11)							担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容		進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-4-2	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(4)学びのフォローアップやキャリア支援の充実	誰もが学習への理解力を高め、さらには将来の希望や夢を持ち、かなえられるよう、学習や進路選択に向けた指導や支援を行います。		教育相談事業 (ことばの教室)	桶川西小学校内の「ことばの教室」に言語聴覚士を配置し、ことばの発達に不安のある児童生徒に対して、専門的な指導を行います。	学校支援課	ことばの発達に課題のある児童生徒への言語指導や保護者等からの相談対応及び教職員への研修を行い、対象となる児童生徒への理解を深めるとともに、連絡会を構成し学校との連携を図った。	B
2-4-3	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(4)学びのフォローアップやキャリア支援の充実	誰もが学習への理解力を高め、さらには将来の希望や夢を持ち、かなえられるよう、学習や進路選択に向けた指導や支援を行います。		不登校対策事業 (学習支援室)	不登校対策として学習支援室の設置と支援員の配置を行います。	学校支援課	学習支援室は令和5年度から段階的に増設しており、令和8年度に市内全校に設置する予定である。	B
2-4-4	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(4)学びのフォローアップやキャリア支援の充実	誰もが学習への理解力を高め、さらには将来の希望や夢を持ち、かなえられるよう、学習や進路選択に向けた指導や支援を行います。		日本語指導員の配置事業	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する各小・中学校の状況に応じて、日本語指導員を配置し、日本語指導や学習の支援を行い学校生活への円滑な適応を図ります。	学校支援課	各校の状況に応じて日本語指導補助員を配置した。指導法は一律ではなく、児童生徒の状況に応じて柔軟に対応し、円滑な学校生活と日本語力の向上を図った。	B
2-4-5	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(4)学びのフォローアップやキャリア支援の充実	誰もが学習への理解力を高め、さらには将来の希望や夢を持ち、かなえられるよう、学習や進路選択に向けた指導や支援を行います。		進路意識啓発事業	地域の人々との連携による講演会を通して、生徒・保護者の進路意識を啓発し、中学校の進路指導・キャリア教育の推進を図ります。	学校支援課	進路啓発事業として各中学校で「ふれあい講演会」を実施した。多様な人材を講師として招き講演を行うことで中学生たちが自身の夢や将来について考える一助となり、進路意識の啓発につながった。	B
2-4-6	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(4)学びのフォローアップやキャリア支援の充実	誰もが学習への理解力を高め、さらには将来の希望や夢を持ち、かなえられるよう、学習や進路選択に向けた指導や支援を行います。		社会的な自立を促す進路指導・キャリア教育	特別活動を要とした全教育活動を通して、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、将来の夢や目標を描き、職業や上級学校について学び、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を育みます。	学校支援課	キャリアパスポートを作成させることで、児童生徒が自身の成長や考えの変化を見て取れるようにした。職業や上級学校について学ぶことでキャリア形成を促進した。	B
2-5-1	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだが育つための環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		おけがわ春のふれあいフェスタ	みどり豊かなまちの中で、様々な人と出会い、ふれあい、共に生きることを目指し、桶川市社会福祉協議会(市民ボランティア等)とともにイベントを開催します。	環境対策推進課 生涯学習・スポーツ推進課 (桶川市社会福祉協議会)	【令和7年度】 ・開催日 令和7年5月11日(日) ・参加団体 62団体(出店50団体 ステージ12団体) ・来場者 約5,000人 『2025おけがわ春のふれあいフェスタ〜こどもとみどりとみんながふれあう日〜』をスローガンとして実施した。市内幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校等にチラシを配布し、周知を図ると共に、市内の福祉団体、児童団体等に出店の呼びかけを行い、児童向けに手作り工芸品の販売、体験、展示、食べ物等を提供した。	B

桶川市子ども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-5-2	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		こどもの森 イベント	こどもが自然の中で遊びながら郷土に愛着をもてるよう、市民緑地を活用し、落葉かき、下草刈り、竹を使った工作などを行います。	環境対策推進課 【令和7年度】 ・開催日 令和8年3月8日(日) ・参加者 約60名 落葉かき、焼きマシュマロ竹を使った工作などを実施した。	B
2-5-3	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		親子環境 教室	地球温暖化について考える機会として、小学生以上の親子を対象に体験学習を実施します。	環境対策推進課 今年度は親子教室に代わり、放課後児童クラブを訪問し、児童が地球温暖化等について考える機会として、体験学習を実施した。	D
2-5-4	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		セカンド ブック事業	1年生の児童に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくり、児童の読書活動の推進を図ります。	学校支援課 小学校1年生の児童に本を贈呈し、こどもの読書習慣の定着と豊かな感性の育成を図った。児童からは「自分が選んだ本が届いてうれしい」などの声が寄せられた。	B
2-5-5	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		おはなし会	本の楽しさを知るきっかけづくりとして、おはなし会を毎週実施します。その他、季節に応じて、イベントおはなし会も開催します。	生涯学習・ スポーツ推進課 毎週土曜日に図書館全館でおはなし会を実施した。 参加者 833人(子ども) イベントおはなし会(他機関とも連携)も実施。 参加者 136人(子ども)	B
2-5-6	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		「家庭の 日」事業	国では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。その意義、家庭の役割・重要性について再認識するために、桶川市青少年健全育成市民会議が中心となって啓発事業等に取り組みます。	生涯学習・ スポーツ推進課 「家庭の日」ポスターコンクールについて、県事業における名称変更に伴い、「絆・ふれあい」ポスターコンクールと名称を変更して継続的に実施した。 親子ふれあいウォークに関しては、市制55周年を記念し、旧中山道にて行った。 ・開催日 令和7年10月4日(土) ・参加者 50名	B
2-5-7	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		スポーツ教 室事業	様々なスポーツを通して、体を動かすことの楽しさを感じてもらうとともに心身の成長を促し、こども同士の交流を図ります。	生涯学習・ スポーツ推進課 施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。 【令和7年度実績】 各種スポーツ教室を実施。 ・フットサル教室 小学生29名 ・バスケットボール教室 小学生51名 ・スポーツクラブ(体操教室)小学生12名 ・トランポリン教室 小中学生7名 ・総合レクリエーション教室 小中学生16名	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-5-8	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		スポーツ少年団支援事業	地域の学校教育活動外において、スポーツを通し青少年の心身の健全な教育に資することを目的として、スポーツ少年団の活動を支援します。	生涯学習・スポーツ推進課 広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。 また、令和5年度より3歳以上中学生以下の団員以外の子ども向けに桶川市スポーツ少年団体験&説明会を開催した。 その結果、登録団員数が増加に転じた。 (参考) 令和5年度 418名 令和6年度 449名 令和7年度 454名	B
2-5-9	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		里親制度の普及・啓発事業	埼玉県及び児童相談所と連携し、更なる里親制度の普及・啓発を図ります。	こども未来課 広報を中心とした周知・啓発活動を実施するとともに、中央児童相談所や里親会など主催の会議に参加し、情報共有を図った。	B
2-5-10	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		子ども大学あげおいな・おけがわ	地域の大学や市町村、企業・団体が連携して、こどもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供します。	生涯学習・スポーツ推進課 聖学院大学、日本薬科大学、埼玉自動車大学校等と連携し、全5回の講座を実施した。 英語、異文化理解、自動車の仕組み、食品の糖度、遺伝子実験など、大学等の特色を生かした多様な学びと体験の機会を提供した。 参加者 桶川市 10名(3市町合計68名)	B
2-5-11	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(5)こどものころからだ が育つための 環境づくり	こどもの成長段階に応じたレクリエーションを含む様々な活動の充実を図り、こどもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。		成長段階に応じた命や性に関する教育の充実	自分の体や性のこと、生活習慣病や健康診断の必要性など、自分の体の健康を守ることを学ぶ機会を作ります。	健康増進課 人権・男女共同参画課 ・広報・ホームページ(思春期からの健康管理「プレコンセプションケア」について)等にて周知。 ・大塚製薬株式会社との包括連携協定事業において、妊娠期に必要な葉酸摂取に関するリーフレットを作成。妊娠届出時に配布し、普及啓発を図った(R7.10月～)。	B
2-6-1	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。		桶川市民大学	生涯学習の一環として、より豊かな教養を身につけ、自らの生きがいを実感していくため、多様な学習機会の提供の場として、「桶川市民大学」を開講します。	生涯学習・スポーツ推進課 立正大学や女子栄養大学、聖学院大学等と連携し、「防災」や「食生活」、「桶川の歴史」など全9講座を実施した。 20歳以上の参加を呼びかけ、42名の参加があった。	B
2-6-2	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。		ボランティア団体との共催によるパソコン講習	パソコンの基本操作の取得を目的とした初心者講座、ワード基礎講座・エクセル基礎講座等を実施します。	公民館 桶川東公民館のパソコンルームを活用し、ボランティア団体「桶川ITネット」共催でパソコン講座を7講座開催。 参加者 延べ482人	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策	重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容		進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
2-6-3	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。	桶川みらい塾(人財バンク事業)	自分のもっている知識や技術を生かして学習活動を援助できる講座を作成し、提供することで地域の生涯学習の推進を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課	地域の人財を活用した学習機会の提供に努めた。 ・講座参加者 延べ 58名 ・人財バンクの新規登録者数 3名 ・登録人財の紹介 3件 講師派遣や出前講座等を通じて、市民が地域の多様な学びに触れる機会を提供した。	B
2-6-4	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。	20歳を祝う会	実行委員会形式で企画・運営し、20歳の門出を祝うとともに、将来の幸福を祈念するための会を開催します。	生涯学習・スポーツ推進課	令和7年度は、令和8年1月11日に桶川市民ホールにおいて、20歳を祝う会を開催した。 対象者700人のうち501人が参加し、式典及び実行委員会企画を通じて、20歳を迎えた方の門出を祝うとともに、若者の主体的な参画を図った。	B
2-6-5	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。	結婚支援 (SAITAMA 出会いサ ポートセン ター事業)	結婚に向けた交流支援(出会い)の充実を図ります。	企画調整課	新規登録を希望する方を対象に、桶川出張登録会を開催した。 ・第1回(6月14日開催) 来庁・登録 6名 ・第2回(12月6日開催) 来庁・登録 8名	B
2-6-6	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。	ひきこもりに関する相談窓口の実施(再掲)	各相談窓口の周知を図り、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関と連携し、包括的な支援体制を構築します。	障害福祉課 健康増進課	各相談窓口をパンフレットや市ホームページで周知するとともに、様々な相談に応じ、関係機関と連携し適切な支援を行っている。	B
2-6-7	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。	若者支援を担う関係機関との連携による就労支援	若者が主体的に自らのライフデザインが描けるよう、ハローワーク・埼玉わかものハローワーク・地域若者サポートステーション・若者自立支援センター埼玉等との連携を図りながら、就職支援や公的職業訓練を推進します。	産業観光課	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行ったほか近隣市町と合同でインターンシップ事業や、若年者(45歳未満)を対象に就職面接会事業を開催した。 【インターンシップ事業】 ・参加者数49人 ・実受入れ企業数33社 【若者就職面接会】 ・参加企業数31社 ・参加者数47人 ・内定数8件	B
2-6-8	2 こどもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(6)若者のライフステージに応じた支援の充実	豊かな人間性を育む取組と、自立や自己実現に向けた取組を推進します。	就職情報提供事業	子育てをしている親の再就職のため、職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行います。	産業観光課 こども未来課	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。	B

桶川市子ども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名		方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
3-1-1	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(1)こどもの人権の擁護と人権意識の向上	こどもが社会の一員として尊重され、多様性を認め合える地域を目指し、啓発を行うとともに、社会全体の意識向上を図ります		子どもの権利条約の普及促進	こどもが社会の一員として尊重されるように「子どもの権利条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。そのため、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学級」を実施し、その中で「こどもの人権」について取り上げます。	こども未来課 生涯学習・スポーツ推進課	今年度、地域住民等を対象とした「成人学級」を計10回開催。うち6回で「こどもの人権」をテーマに取り上げた。 ・参加者 111名 子どもの権利条約に対する理解を深め、地域における普及・啓発を図ることができました。	B
3-1-2	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(1)こどもの人権の擁護と人権意識の向上	こどもが社会の一員として尊重され、多様性を認め合える地域を目指し、啓発を行うとともに、社会全体の意識向上を図ります		学校教育における人権教育	道徳・社会科・特別活動を中心に全教育活動において様々な人権課題や子どもの権利について正しく学ぶことで、人権感覚を育み、実践力を養います。	学校支援課	道徳科で価値に対する理解を深め、社会科で知識を確かなものとし、特別活動で実践につなげるという視点で、教科間の連携を図り、人権教育を推進した。	B
3-1-3	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(1)こどもの人権の擁護と人権意識の向上	こどもが社会の一員として尊重され、多様性を認め合える地域を目指し、啓発を行うとともに、社会全体の意識向上を図ります		多様性の尊重に関する周知啓発	市民の人権意識が高まるよう、啓発を図ります。また、個性や違いを認め合い、多様性を尊重する社会の実現に向けて啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	市民の人権尊重意識の高揚を図るため、「人権のつどい桶川」「人権教育・啓発講演会」を開催。人権のつどい桶川 参加者407人 人権教育・啓発講演会 参加者67人	B
3-2-1	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(2)社会参加・意見表明機会の充実	こどもが社会や地域に参画できるよう、気軽に意見を表明できる機会を提供します。		気軽に意見を表明できる機会の創出	こどもの意見表明の機会を確保するため、庁内に周知を行い、こどもに関係する事業に対し意見の聴取、反映、フィードバックを推進します。また、意見の聴取方法について、こどもが意見を表明しやすい方法を検討します。	こども未来課	こどもまんなか応援サポーターに就任を宣言して、子育て支援の充実や、こどもの意見を市政に反映させる取り組みを推進した。	B
3-2-2	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(2)社会参加・意見表明機会の充実	こどもが社会や地域に参画できるよう、気軽に意見を表明できる機会を提供します。		児童館こども会議	児童館を利用する児童により、児童館の運営をテーマに話し合いを行い、児童館の運営についてこどもの意見を取り入れます。	こども未来課	児童館を利用する児童により、児童館でやりたいイベント等をテーマに話し合いを行った。議題に上がったドッジボール大会が実際に開催。 月一回開催 12回 参加人数 38人	B
3-3-1	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		児童発達支援センター事業	成長、発達に心配のあるこどもに対して、通所による専門的な療育指導を行います。また、上日出谷南地区に移転したことから、周囲の幼稚園や保育所との交流について検討します。	児童発達支援センターいずみの学園	令和7年1月川田谷から上日出谷南へ施設が移転したことにより、近隣の保育所や福祉施設等との交流を図った。 発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活・社会集団生活への適応力を高め、療育支援を行った。 ・在園児 17名 ・機能訓練 延べ 12名 ・言語相談 延べ 15名 ・発達相談 延べ 19名	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
3-3-2	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		子ども発達相談支援センター事業	成長、発達に心配のあるこどもに対して、通所による専門的な療育を行うとともに、その家族に対する支援を行う児童発達支援の充実を図ります。年少時期の親子教室実施や適切な場所への移転等を検討します。	子ども発達相談支援センター 成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域資源との連携を図りながら支援を行った。 R7年度 ・親子教室 130日 延べ 768人 ・言語指導 34日 延べ 96人 ・機能訓練 40日 延べ 147人 ・心理相談 134日 延べ 220人 ・医師発達相談 12日 延べ 70人	B
3-3-3	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		巡回相談と保育所等訪問支援事業 障害児相談支援事業	保育所(園)や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難なこどもに対し、より適切な関わり方について助言し、地域で安定した生活が過ごせるよう支援の充実を図ります。引き続き子育て支援拠点や放課後児童クラブへの巡回相談を行います。	子ども発達相談支援センター 保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。 令和7年度 ・幼稚園 1件 ・保育園 1件 ・こども園 1件 昨年度に引き続き、保育所や幼稚園だけでなく、子育て支援拠点、児童館等の市内5か所に臨床心理士が巡回し、日々の実践に助言を行った。	B
3-3-4	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		障害児相談支援事業	相談支援専門員の確保に努め、未就学児を中心とし、成長、発達に心配のあるこどもの状況に応じて、障害児支援利用計画書の作成や見直し等を行います。	子ども発達相談支援センター R7年度も相談支援専門員1名体制であったが、補助的に副所長が資格を取得した。利用者数が増えているので、引き続き体制の充実を図る。 令和7年度障害児支援利用計画作成件数 ・計画作成 84件 ・モニタリング 3件	B
3-3-5	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		障害児・者相談機関設置推進事業	障害(発達障害、強度行動障害及び高次脳機能障害等を含む)や傷病があるこどもとその家族に対し、サービス提供や関係機関のコーディネート等効果的な支援を行います。 相談内容が複雑化・多様化してきている中で、相談支援専門員の不足や相談支援専門員一人ひとりに求められるスキルの高度化など、人材育成が課題となっています。地域での取組や人材育成に向けて、基幹相談支援センターの役割は重要となることから、その役割を強化していきます。	こども未来課 障害福祉課 相談を受けた際には必要に応じて専門機関につなぎ、情報共有を行っている。	B
3-3-6	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		障害児通所支援事業	児童福祉法に基づき通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)にかかる給付費を支給します。	こども未来課 児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新となる利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。 利用した実児童数 ・相談支援 235人 ・児童発達支援 96人 ・放課後等デイサービス 193人	B
3-3-7	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		介護給付事業	障害者総合支援法に基づき、介護給付(児童の居宅介護、児童短期入所、行動支援等)にかかる給付費を支給します。	障害福祉課 委託相談や計画相談事業所と連携し、適切な給付決定を行っている。 ・障害居宅介護 3件 ・短期入所 8件 ・行動援護 1件	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名		方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
3-3-8	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(3)障害のあるこどもへの支援の充実	障害のあるこどもが安心して地域で生活することができるよう、こどもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。		地域生活支援事業	障害のある幼児などが日常生活を容易にするため、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス(障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業など)の推進に努めます。	障害福祉課	一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス(障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業など)を提供できるよう、必要な情報提供を心掛けている。	B
3-4-1	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(4)多様な背景をもつこども・家庭への切れ目のない支援	孤立している、あるいは困難を抱えるこどもや家庭について、必要な支援を行います。		ひとり親家庭とそのこどもへの伴走支援	手当や給付金等の支給による経済面の支援のほかに、情報提供・相談体制の充実を図り、生活の安定・安心・自立に向けた切れ目のない支援を進めます。	こども未来課	ホームページで、こども食堂とフードリボンプロジェクトの情報提供を行った。 ひとり親家庭に通知文を送付するにあたり、下水道、教材費の減免のチラシを同封して情報提供を行った。	B
3-4-2	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(4)多様な背景をもつこども・家庭への切れ目のない支援	孤立している、あるいは困難を抱えるこどもや家庭について、必要な支援を行います。		多子世帯への支援	兄弟の年齢に関係なく、生計を一にする世帯にこどもが2人以上いる場合、最年長のこどもから順に2人目の保育料は半額、3人目以降について無料とし、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。	保育課	2人目のこどもの保育料を半額 ・延べ人数607人 3人目以降については無料 ・延べ人数688人	B
3-4-3	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(4)多様な背景をもつこども・家庭への切れ目のない支援	孤立している、あるいは困難を抱えるこどもや家庭について、必要な支援を行います。	★	ヤングケアラー等への支援	ヤングケアラーに関する周知の充実を図りながら、早期発見と必要な支援につながるよう関係機関の情報共有・連携強化を図ります。	学校支援課 こども未来課 障害福祉課 高齢介護課	ヤングケアラーに関する情報収集を関係機関と進めるとともに、県ホームページでも相談窓口を周知するようにしている。	B
3-4-4	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(4)多様な背景をもつこども・家庭への切れ目のない支援	孤立している、あるいは困難を抱えるこどもや家庭について、必要な支援を行います。		未就園児家庭等への支援	未就園児家庭等の孤立等防止に向けて、未就園児教室の案内や園庭開放を通じて子育ての悩み等を気軽に話せる環境を整えるとともに、「だれでも通園制度」の実施を検討します。	こども未来課 保育課	「こども誰でも通園制度」を令和8年4月より実施するため検討と各種整備を進めた。	B
3-4-5	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(4)多様な背景をもつこども・家庭への切れ目のない支援	孤立している、あるいは困難を抱えるこどもや家庭について、必要な支援を行います。		ひきこもり等に対する支援	障害福祉課をはじめ、上尾・桶川・伊奈園域にある5か所の委託相談支援事業所や精神障害者家族相談員等が精神保健福祉相談を受け、本人および家族への支援を実施します。	障害福祉課	上尾・桶川・伊奈園域で委託している5か所の委託相談支援事業所や市内の精神障害者家族相談員と連携を図りつつ、包括的な支援を行っている。 【5委託相談事業所の相談人数】 ・障害者 392人 ・障害児 9人	B

桶川市子ども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
3-5-1	3 子どもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(5)子どもの貧困に関する取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。		「子ども応援ネットワーク埼玉」事業	貧困の連鎖解消に向けた社会貢献活動を主体的に行う団体・個人を集結するため設立された「子ども応援ネットワーク埼玉」の考えに賛同し、経済的に困難な状況にある家庭の支援の充実を図ります。	「子ども食堂」や「フードパントリー」(食料品の無償配布)の開催情報をホームページで情報提供を行い、ひとり親世帯や生活困窮家庭への直接的な支援を実施しています。	B
3-5-2	3 子どもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(5)子どもの貧困に関する取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。		母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金を貸付する制度について市が窓口となり、周知を図るとともに、相談スペース等を提供します。	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。 ・就学支度資金 2件 ・就学資金 4件	B
3-5-3	3 子どもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(5)子どもの貧困に関する取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。		生活困窮者自立支援事業(学習支援教室)	生活保護を受給している世帯、生活に困窮している世帯及びひとり親世帯を対象とし、学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図ります。	・支援対象者 中学生12名 高校生28名(合計40名) ・進路先等 中学3年生対象者5名のうち全員が全日制・定時制の高校へ進学。高校最終学年対象者のうち、卒業が決まったのは6名。4名は大学進学、1名は就職を選択。1名は中途退学、1名が未定。対象者一人ひとりに対し、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図るよう努めた。	B
3-5-4	3 子どもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(5)子どもの貧困に関する取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。		生活困窮者自立支援事業(住宅確保給付金)	離職等またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として、家賃相当額の給付金を支給します。	支給世帯:4世帯 対象世帯に対し、家賃相当額の給付金を適切に支給するよう努めた。	B
3-5-5	3 子どもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(5)子どもの貧困に関する取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。		就学援助事業	経済的に困難である保護者に対し、本制度を広く周知するとともに、就学費用の援助を引き続き行います。	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。 ・児童220名 ・生徒135名(令和8年3月31日時点)	B
3-5-6	3 子どもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(5)子どもの貧困に関する取組	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。		桶川市入学準備金貸付制度	高等学校・高等専門学校・専修学校・大学(短大・大学院を含む)等への進学を希望しながら経済的理由により進学が困難な生徒の保護者に、入学準備にあたり必要な資金の貸付を行います。	広報、ホームページ掲載のほか市内中学校、高等学校に制度の周知を行った。 ・貸付件数3件。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策	重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容		進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)	
3-6-1	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(6)児童虐待に対する取組	こどもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常にこどもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	★	こども家庭センター	こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供します。	こども未来課 健康増進課	令和6年度こども家庭センター設置。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、子ども家庭支援員等が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。 ・こども家庭センター連絡会議隔月1回 ・こども家庭センター合同ケース会議 月1回 ・母子ケースカンファレンス 月1回 ・プレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会 11回 参加者数 妊婦43人 家族10人 こども家庭センターにて月1回の合同ケースカンファレンスや個別事例検討の実施により、支援を必要とする妊婦および乳幼児の早期発見・共有を行い、統括支援員の指揮のもと児童福祉と母子保健が連携し、一体的支援を行った。	B
3-6-2	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(6)児童虐待に対する取組	こどもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常にこどもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。		要保護児童対策地域協議会事業	「要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関による連携及び地域ネットワークを強化し、子ども家庭センターによる包括的な支援により、児童虐待や特定妊婦等の発生予防及び早期発見、早期対応に努めます。	こども未来課	代表者会議(年1回)」を開催。ネットワークを構成する関係機関の代表者により児童虐待に関する状況把握及び連携機能の強化検討を行った。 「実務者会議(各偶数月、年6回)」を実施 新規検討児童(延べ239人)、継続児童(延べ1,124人、R7年度末167人)について進行管理(状況把握)を行った。 ・個別世帯について「事例検討会議(7回)」を開催し、関係機関による情報共有、役割分担、支援方針の共有等を行った。	B
3-6-3	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(6)児童虐待に対する取組	こどもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常にこどもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。		子育て支援講座	児童虐待予防のため、怒鳴らない子育てや体罰によらない子育て等の推進を図るため、講座の企画・開催を行います。	こども未来課	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携し、子どもの発達、子どもとの接し方、ほめ方、叱り方等に関する講座を実施するとともに、保護者からの相談の機会を設けて個別の相談支援を行った。 ・ファミサポ子育て支援講習会(2回) ・子育て練習講座(2回) ・子育て相談会(20回)	B
3-6-4	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(6)児童虐待に対する取組	こどもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常にこどもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。		子育て世帯訪問支援事業	子育てに不安や悩みがある家庭やヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援、育児・養育支援を実施することにより、家庭・養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止していきます。	こども未来課	子育て世帯訪問支援事業にて子育てに不安や悩みがある家庭やヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援、育児・養育支援を実施した。 ・2世帯(延10回)	B
3-6-5	3 こどもの権利が守られ未来へつながるまちづくり	(6)児童虐待に対する取組	こどもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常にこどもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。		児童虐待防止対策	こども家庭センターや関係機関等との連携を図りながら、児童虐待の防止及び支援の充実を図ります。また、児童虐待についてはDVと密接に関係することから、DVの防止と支援を行います。児童虐待とDVの根絶のため、毎年11月に双方のシンボルカラーを組み合わせたWリボンキャンペーンを実施し、早期発見・防止に向けた啓発を行います。	人権・男女共同参画課 こども未来課	DV防止の啓発や被害者の相談・支援を行った。特に妊婦や子どものいる被害者には、関係課と連携し対応した。 11月のWリボンキャンペーンの時期に合わせ、広報やチラシによる啓発を行ったほか、公共施設をWリボンカラーでライトアップを行った。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-1-1	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(1)子育てにやさしい社会づくり	桶川市が子育てしやすい、暮らしやすい地域となるよう、社会環境を整えるとともに、地域社会への啓発を行います。		誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの推進	誰もが生活しやすく、気軽に外出できるよう、実態に即したユニバーサルデザインによる公共空間の形成を図ります。	障害福祉課 都市計画課 道路河川課 (合理的配慮支援事業補助金) 市内の事業者及び団体が意欲的に物理的並びに文化及び情報の社会的障壁の除去に向けた事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 【実績】 ・1件 レストラン (スロープの取付け工事の施工) 都市計画マスタープランの方針及び市民からの意見を基に、南小跡地等施設計画を策定し、駅東口におけるユニバーサルデザインに配慮した、にぎわいと活気のある都市空間の形成について検討した。	B
4-1-2	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(1)子育てにやさしい社会づくり	桶川市が子育てしやすい、暮らしやすい地域となるよう、社会環境を整えるとともに、地域社会への啓発を行います。		こども・子育てにやさしい地域社会の構築	こども・子育て支援に関する施策やこども・子育て当事者にやさしい社会づくりのための啓発や情報発信を行い、子育て当事者への情報提供や、子育てを社会全体で行うという機運を醸成します。	こども未来課 市公式LINEや子育てポータルサイトを通じて、子育て支援情報やイベント情報を月1回以上定期配信した。	B
4-2-1	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	こどもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、こどもを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。		交通安全教室	市内小学校の児童を対象に、上尾警察署と連携し交通安全教室を実施します。横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などを学び、交通事故の発生抑止を図ります。	安心安全課 上尾警察署と連携のうえ、市内小学校で交通安全教室及び自転車運転免許講習を実施し、交通事故の発生抑止を図ることができた。	B
4-2-2	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	こどもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、こどもを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。		「子ども110番の家」事業	桶川市のPTA連合会の取組である、こどもが危険に遭遇したり、困りごとがあったりしたときに、地域ぐるみでこどもの安全を確保することができる「安心して助けを求め、駆け込める場所」の協力依頼の活動を支援し、登録者数の増加を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課 令和7年度子ども110番の家設置件数 369件 利用件数 3件 ・登下校中に「トイレを借りた 2件」 ・「帰宅時に保護者が不在であったための一時預かり」1件	B
4-2-3	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	こどもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、こどもを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。		道路整備事業	こどもが安全に外出できるよう、通学路の安全確保に重点を置きながら、歩道と車道の分離や道路照明を整備するなどの安全対策を推進します。	道路河川課 安心安全課 こどもが安心して外出できるよう、交通安全対策として、道路照明灯及び防犯灯の設置・修繕を行った。また、路面標示の設置・再塗布及びグリーンペルトの再塗布を行うことにより、通学路の交通安全対策を講じることができた。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策	重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容		進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-2-4	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備		地域防犯パトロール・児童の見守り活動等の充実	こどもたちが安心・安全に暮らせるように、非行防止キャンペーンによる啓発活動を行うとともに、居住地域内の非行防止巡回活動を実施します。	生涯学習・スポーツ推進課	年3回、非行防止を目的とした啓発キャンペーンを行い、啓発物品の配布を行った。 ①おけがわ春のふれあいフェスタ2025 ・開催日 令和7年5月11日(日) ・場所 駅西口公園 ②非行防止街頭キャンペーン ・開催日 令和7年7月3日(木) ・場所 桶川駅 ③第48回市民まつり非行防止キャンペーン ・開催日 令和7年11月3日(月) ・場所 桶川小学校、桶川市内中山道	B
4-2-5	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備		身近な公園の整備	引き続き、公園を安心安全に利用できるように遊具等の維持管理に努め、また、公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園施設の運営を図ります。	市街地整備課	公園を安心安全に利用できるように遊具等の維持管理に努めた。また、公園施設長寿命化計画に基づき、下日出谷第3公園ほか3公園の遊具更新及び改修を行った。	B
4-3-1	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実		ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう、埼玉県やハローワークと連携した労働セミナーの開催や、関連パンフレットの配布、相談窓口の紹介などを通じて、事業主や市民にワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発を図ります。	人権・男女共同参画課 産業観光課 こども未来課	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行ったほか、埼玉県やハローワークと連携した労働セミナーや、出張ハローワークを開催した。 【出張ハローワーク実績】 1/21 5件 1/29 5件 国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した	B
4-3-2	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実		就職情報提供事業	子育てをしている親の再就職のため、職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行います。	産業観光課 こども未来課	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。	B
4-3-3	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実		男女共同参画推進事業	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画情報誌「かがやき」の発行及び市民対象のセミナーの開催等を引き続き行い、市民の意識啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	公募の市民と男女共同参画に関する記事を作成し、広報に掲載した。 男女共同参画に関するセミナー等を開催した。 「目指せリケジョ！お茶の水女子大生と理科実験」参加者 20人 「知って安心！女性のための法律セミナー」参加者 20人 「もしもの時、どう動く？男女共同参画の視点で考える防災とは」参加者 74人	B
4-4-1	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	★	子育て世帯応援ギフト事業	子育て世帯への伴走型支援の一環として、4か月、1歳6か月、3歳3か月児の乳幼児健康診査を受診した際に1万円分の商品券を支給します。	こども未来課	乳幼児健康診査を受診した際に1万円分の商品券を支給した。 ・4か月児健診 394件 ・1歳6か月児健診 433件 ・3歳3か月児健診 455件 また、利用者アンケートでは、事業の継続希望が大多数を占めたほか、市内店舗の利用が利用6割程度であったことから、市内の利用店舗の拡大を図った。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-4-2	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		妊婦のための支援給付事業	妊娠期の妊婦に対し5万円、出産後こども一人に対し5万円を支給します。	健康増進課 妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児が出来るよう、経済的支援として妊婦給付認定後に5万円、胎児の数の届出後に胎児の数×5万円を支給。 ・旧制度(子育て応援金) 90人 ・妊婦支援給付金1回目 403人 ・妊婦支援給付金2回目 341人	B
4-4-3	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		低所得妊婦初回産科受診料助成事業	低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的に、妊娠判定のための初回産科受診料の一部を助成します。	健康増進課 低所得の妊婦について、妊娠判定のために産科医療機関を受診した費用を助成。サポートプランを作成し、必要な支援につないだ。 ・助成人数 5人	B
4-4-4	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		児童手当支給事業	次世代を担うこども一人ひとりの育ちを支援し、社会全体で応援することを目的に、こどもを養育する家庭等に手当を支給します。	こども未来課 案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和7年度 ・延べ児童数108,347人 ・支給額1,367,089,000円	B
4-4-5	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		児童扶養手当支給事業	父母の離婚、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母に一定の障害がある児童を養育している保護者に手当を支給します。	こども未来課 案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和7年度 延べ児童数 317人 支給額 181,714,440円	B
4-4-6	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		こども医療費支給事業	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、保健の向上と福祉の増進を図るため、こどもの医療費の一部を助成します。	こども未来課 案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和7年度 延べ児童数 148,850人 支給額 302,087,570円	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名		方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-4-7	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、その福祉の増進を図るため、保護者や児童の医療費の一部を助成します。	こども未来課	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和7年度 延べ児童数 12,556人 支給額 34,770,578円	B
4-4-8	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		母子家庭等教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給します。	こども未来課	周知を行うとともに、受講希望のあったひとり親家庭の母又は父に対して、母子父子自立支援プログラムを作成し、講座の指定を行った。 ・自立支援プログラム作成件数3人 ・対象講座指定 3人	B
4-4-9	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		母子家庭等高等職業訓練促進交付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業支援及び生活安定を促進するため、職業に結びつく資格取得(看護師等)を目的とした養成機関で就学した方に給付金を支給します。	こども未来課	周知を行うとともに、対象資格取得希望のあったひとり親家庭の母又は父に対して、高等職業訓練促進給付金を支給した。 ・支給実人数 4人	B
4-4-10	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		幼児教育・保育の無償化	3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育、就学前障害児の発達支援施設、認可外保育施設等の利用料(保育料)の無償化を実施し、保護者の負担を軽減します。	保育課 こども未来課 児童発達支援センター いずみの学園	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。 ・延べ人数11,405人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 ・延べ人数357人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。 ・延べ人数6,436人	B
4-4-11	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		パパ・ママ応援ショップ優待カード	協賛店舗で提示することにより割引などのサービスが受けられる優待カードを18歳までのこども又は妊婦がいる家庭に配付します。	こども未来課	令和7年度 紙カードでの配布 238枚。 県より、原則LINE版カードを利用すると通知があり、パパママカード希望者にはLINE版カードをすすめた。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-4-12	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		出産育児一時金給付事業	国民健康保険に加入している被保険者に、出産一時金を支給します。	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。 出産数 24件 ・第1子 16件 ・第2子以降 5件 ・死産 3件	B
4-4-13	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		国民健康保険税の多子世帯減免	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図ります。(ただし、国民健康保険税が賦課限度額に達している世帯については対象外となります。)	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。 減免実施世帯数 210世帯	B
4-4-14	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		産前産後期間の国民健康保険税軽減	国民健康保険の被保険者が出産する際、産前産後期間の4か月分(多胎の場合は6か月分)の国民健康保険税が軽減されます。届出が必要となるため対象者への周知を図ります。	国民健康保険の被保険者が出産する際、産前産後期間の4か月分(多胎の場合は6か月分)の国民健康保険税を軽減した。 対象者 16名	B
4-4-15	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		未就学児の国民健康保険料軽減	未就学児(小学校入学前の子ども)の保険税の均等割額について2分の1が軽減されます。	未就学児(小学校入学前の子ども)の保険税の均等割額について2分の1を軽減した。 対象者 211名	B
4-4-16	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心してこどもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。		産前産後期間の国民年金保険料免除	国民年金第1号被保険者の産前産後免除期間の4か月分(多胎の場合は6か月分)の国民年金保険料が免除されます。申請が必要となるため対象者への周知を図ります。	国民年金第1号被保険者の産前産後免除を受けるには申請が必要となるため、申請をしていない対象者へ通知による周知を行った。 産前産後免除者 16名	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価	
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名	方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-5-1	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、児童館等)	乳幼児とその保護者を対象に親子が交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行います。 また、地域における子育て支援を充実するため、新たな地域子育て支援拠点事業の整備を検討します。	こども未来課 親子同士の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図るよう努めた。 ・日出谷子育て支援センター 8,326人 ・駅前子育て支援センター 8,011人 ・児童館 14,881人 (保護者・乳幼児のみ) ・Coccoひろば坂田 2,138人 ・川田谷子育てサロン 1,129人 ・イーストキッズらんど 576人	B
4-5-2	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		子育て援助活動事業(ファミリー・サポート・センター)	地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを推進するため、援助活動の担い手の確保を図ります。	こども未来課 ・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。 年間活動数 2,941件 (就学児1,964人+未就学児977人) 依頼会員 375人 協力会員 555人 両方会員 63人 合計993人 ・子育て支援講習会 6月3回、11月3回 ・ファミサポ交流会 7月1回 ・ステップアップ講習会 2月1回	B
4-5-3	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		子育てサークルの支援事業	こども会や子育てサークル等に、活動場所や情報を提供し、地域における子育て支援の充実を図ります。また、子育てサークル等の代表者による情報交換活動を支援し、ネットワークづくりを推進します。	こども未来課 駅前子育て支援センターにて子育てサークルに活動場所や情報の提供を行った。また、子育て支援拠点の利用者にサークルに関する情報提供を行い、子育て支援の充実を図った。 ・子育てサークル 6団体 ・子育てサークル情報交換会 年1回 ・サークル回数54回 保護者281人、こども293人 計574人	B
4-5-4	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		世代間交流事業	保育所や児童館などで、地域や社会福祉協議会等と連携し、世代間交流ができるような行事を実施します。	こども未来課 児童館と老人福祉センターとの合同事業を積極的に実施し、世代間交流が行えた。 ・オセロ大会、卓球大会、昔あそび、おりがみあそびなど	B
4-5-5	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		地域交流事業(あそぼう会)	保育所の在園児と地域のこどもの交流をとおして、地域の親子の支援につながるよう、公立保育所で、保育士がリズム体操や季節ごとの遊びなどを提供します。	保育課 未就学児童を対象にリズム運動を実施。在園児童と地域の子どもたちと一緒に行うことで、交流しながら過ごす。親子で一緒にからだを動かす内容を楽しむことができた。	B
4-5-6	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		地域子育て支援事業(園庭開放)	子育て中の親子が地域の人々とつながりを持てるよう、公立保育所の園庭を開放し自由に遊べる場を提供します。	こども未来課 北保育所、坂田保育所、日出谷保育所で、計9回実施した。 ・参加人数 21組 また、次年度以降の園庭を活用した事業についても、子育て世帯が孤立することなく楽しく子育てできる環境づくりのため、内容の充実を図る見直しを行った。	B

桶川市こども計画(R7-R11)						担当部署	令和7年度評価		
番号	基本目標	基本施策		重点 取組課題	事業名		方策(事業)の内容	進捗状況・実績(具体的な取組内容)	評価 (A・B・C・D)
4-5-7	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		自治会活動支援事業	地域のこども会を含めた自治会に対する支援として、以下の助成を継続して行います。 ・自治会館の整備 ・自治会館の賃借補助 ・コミュニティ備品購入	自治振興課	地域のこども会を含めた自治会に対する支援として世代間交流を図り、子育て世代及び子どもたちが地域のつながりを持てるよう、自治会へ助成を行い活動の充実を図った。 ・自治会館の整備 6件 ・自治会館の賃借補助 4件 ・コミュニティ備品購入 12件	B
4-5-8	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		協働推進提案事業	地域が抱えるこどもや子育てを含めた様々な課題に対し、事業をとおして市民と市が協力し、課題解決に取り組みます。	自治振興課	市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 ・採択事業数 1事業	B
4-5-9	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		市民活動支援事業	地域住民の活動の促進を図り、地域の人材を育成するため、市民活動サポートセンターと桶川市社会福祉協議会が連携し、市民団体の育成及び支援を行います。	自治振興課	市民のボランティア活動に対する関心を高め、知識やノウハウ等の伝達、向上を図るため、「市民活動セミナー」を開催した。 ・開催回数 1回 ・参加者数14人	B
4-5-10	4 みんなでこども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。		居場所の提供	市内4公民館のリニューアルにあたり設けたラウンジなどにおいて、こどもたちを含めた部屋利用以外の市民の居場所を提供します。	公民館	市内4公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外の、子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。 また、夏休み期間中には、自習室として公民館の空いている部屋を開放し、延べ63人の利用があった。	B

6. 令和7年度に実施した主な新規事業

事業名等	事業内容	担当課	該当施策
東側基幹子育て支援施設整備事業	開園から40年以上が経過し老朽化している北保育所及び坂田保育所の再整備に合わせ、子育て支援センターを新設することで子育て支援の充実を図る。 令和7年度は移転先の既存建物の解体設計、建設用地の測量及び新たに建設する施設の基本設計を行った。	保育課 こども未来課 建築課	基本目標1(1) 幼児期の教育・保育の充実
民間保育施設保育士確保事業	民間保育施設が新たに雇用する保育士を対象に、保育士一人あたり10万円を補助した。	保育課	基本目標1(1) 幼児期の教育・保育の充実
放課後児童クラブ無線LAN環境整備事業	市内小学校での学習用端末の使用拡大に伴い、放課後児童クラブにおいても児童が学習用端末を用いた宿題などを円滑に行えるよう、環境を整備した。	保育課	基本目標2(1) 学校教育の充実
妊産婦移動支援事業	母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、出産日の30日後までの間にタクシーを利用した通院や外出費用の一部を助成した。	健康増進課	基本目標4(4) 子育て家庭への経済的支援の充実
学校給食費第3子以降無償化事業	多子世帯の保護者に対し、第3子以降の学校給食費を申請に基づき無償化した。	教育総務課	基本目標4(4) 子育て家庭への経済的支援の充実



桶川市マスコットキャラクター
「オケちゃん」